ニュースナビ News Navi
2017年 1月号

今月のテーマ

「我が事・丸ごと」地域共生社会がねらうもの

■「我が事・丸ごと」の意味

厚労省は、2016年7月15日に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を立ち上げました。そこでは、家族や地域の変容により、既存の縦割りシステムに課題が生じているとして、「一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても、パラダイムを転換し、福祉は与えるもの、与えられるものといったように『支え手側』と『受け手側』に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる『地域共生社会』を実現する必要」があるとし、「『他人事』になりがちな地域づくりを地域住民が『我が事』として主体的に取り組んで」いくこと、「『丸ごと』の総合相談支援の体制整備」や「対象者ごとに整備された『縦割り』の公的福祉サービスも『丸ごと』へと転換していくため、サービスや専門人材の養成課程の改革を進めていく」としています。

安倍政権は、「一億総活躍社会」を掲げ、この「我が事・丸ごと」地域共生社会をその中心点に置きました。今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけて、社会福祉全般にわたる大きな制度改革へ踏み出そうとしています。

■重要文書にも関わらず

趣旨で「パラダイムを転換」「福祉改革を貫く基本コンセプト」と書きながら、文書になっているのは、趣旨の1ページのみであり、あとは資料として図式化されたものがあるだけです。どんな改革の内容になるのかがわかりません。しかし、その考え方の基礎は、2015年9月に厚労省の「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム」が出した「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」に示されています。ここでは、「我が事・丸ごと」地域共生社会でねらわれていることやその考え方の概要を同文書を参考に見ていきたいと思います。

■地域包括支援体制の確立

介護保険では、医療・介護・生活支援を一体的に進める地域包括ケアシステムの構築が進められていますが、それを高齢だけでなく、障害や子どもなどの「全世代、全対象」に拡大する「新たな地域包括支援体制」がめざされています。これを実現するために相談支援を「分野横断的かつ包括的」に行えるようにするとしていますが、それは分野を問わずに窓口を一本化し、すべての相談支援を一ヵ所で行おうとするものです。

■福祉の一体的提供？

「福祉サービスの提供」を、地域によって、その実情に応じて、障害、高齢、子どもなどの各福祉分野の支援を「分け隔てなく支え合う」ために、総合的に行えるようにするとしています。

一つの施設内で高齢者介護も障害者支援も保育も行えるようにし、また、支援を受けるだけでなく、「ときには支え手に回り、あるいはともに支え合うことが重要」と述べ、例えば高齢者の食事介助を子どもが行うといったことも推奨されています。

さらに、福祉の支援を行う者だけでなく、地域住民の参加を促し、「インフォーマルな資源」を活用した地域の拠点づくりを強調しています。

■生産性の向上を重視

「サービスを効果的・効率的に提供するための生産性向上」という節では、福祉分野にも、生産性の向上という考えの浸透を図っていくとして、同じ質のサービスをより少ない労働量で実現し、限られた人材のなかで良質なサービスを提供していく観点で捉えると述べています。具体的には、ロボット技術の活用や業務の見直しによる効率化を強調しています。

効率化の一環として、管理者などの「兼務可能な職員」、食堂などの「共用可能な設備」の要件を緩和しようとしています。

■人材の育成と確保というが…

地域包括支援体制において求められる人材像として、「切れ目ない包括的な支援が一貫して行われるよう、支援内容のマネジメントを行うこと」「分野横断的に福祉サービスを提供できること」などが言われています。人材の確保と定着のためとして、「多様な人材層」の参入を促すことや、障害、高齢、子どもの「特定の分野に留まらない共通基盤の整備」「専門性を容易に身につけることのできる環境整備」を進め、分野横断的な知識、専門性を有する資格のあり方を検討するとしています。

これは、介護士や保育士といった養成課程に共通科目を定め、一人の人間が障害、高齢、子どもにも対応できるようにするというものですが、「専門性」の確保は未知数です。

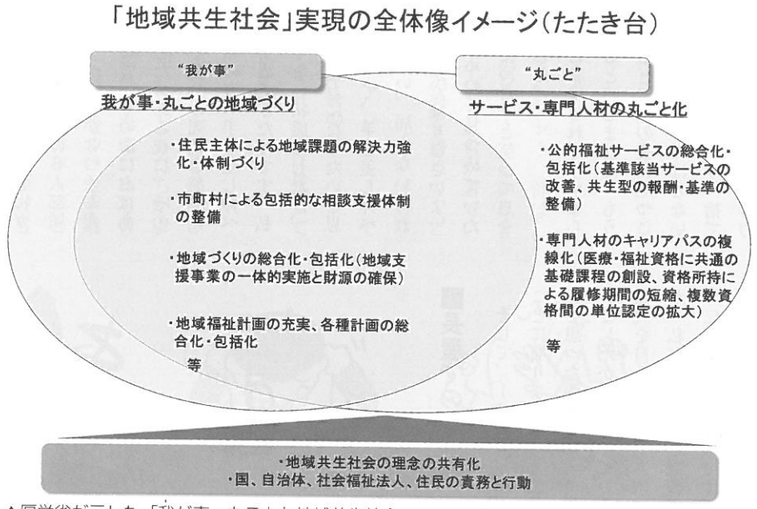

▲厚労省が示した「我が事・丸ごと」地域共生社会のイメージ

■財政ありきの議論

「我が事・丸ごと」地域共生社会は、まず財政ありきで議論が進められています。「財政がない」ことを理由に、公助をなくして、自助と共助を強調しています。

福祉的な支援が必要な場合は、国が責任をもつのではなく、それぞれの地域で「我が事」として「支え合い」、障害や高齢、子どもの「サービス」もすべて同じ施設内で同じ支援者が「丸ごと」行い、かつ障害者や高齢者、子どもなどの利用者同士で「支え合う」ことを求めます。

こうした動向に対して、現場からは「障害、高齢、子どものすべてを支援するなんてやれるわけがない。専門性を軽く見ている」「子どもが高齢者の食事介助をするなどの例が出ているが、ここには介護の専門性がない」「専門的な支援が必要な人は福祉から排除されていく」「これまで積み上げてきた障害関係の法律や高齢者、子ども関係の法律の体系をすべて変えることになるが、本当にそんなことをやるのか」など、多くの懸念や不安の声があがっています。

「我が事・丸ごと」地域共生社会は、これまでの社会福祉のあり方をくつがえす大きな制度改革であることはまちがいありません。

今後は、当事者を抜きにして、「地域力強化」「公的サービス改革」「専門人材」といった3つのワーキンググループで議論が進められていきます。

どのような議論になっていくのか注視し、その問題点を明らかにすること、福祉を壊す制度改革に抗していくことが必要になっています。

黒川真友（くろかわ まさとも）
『みんなのねがい』編集部